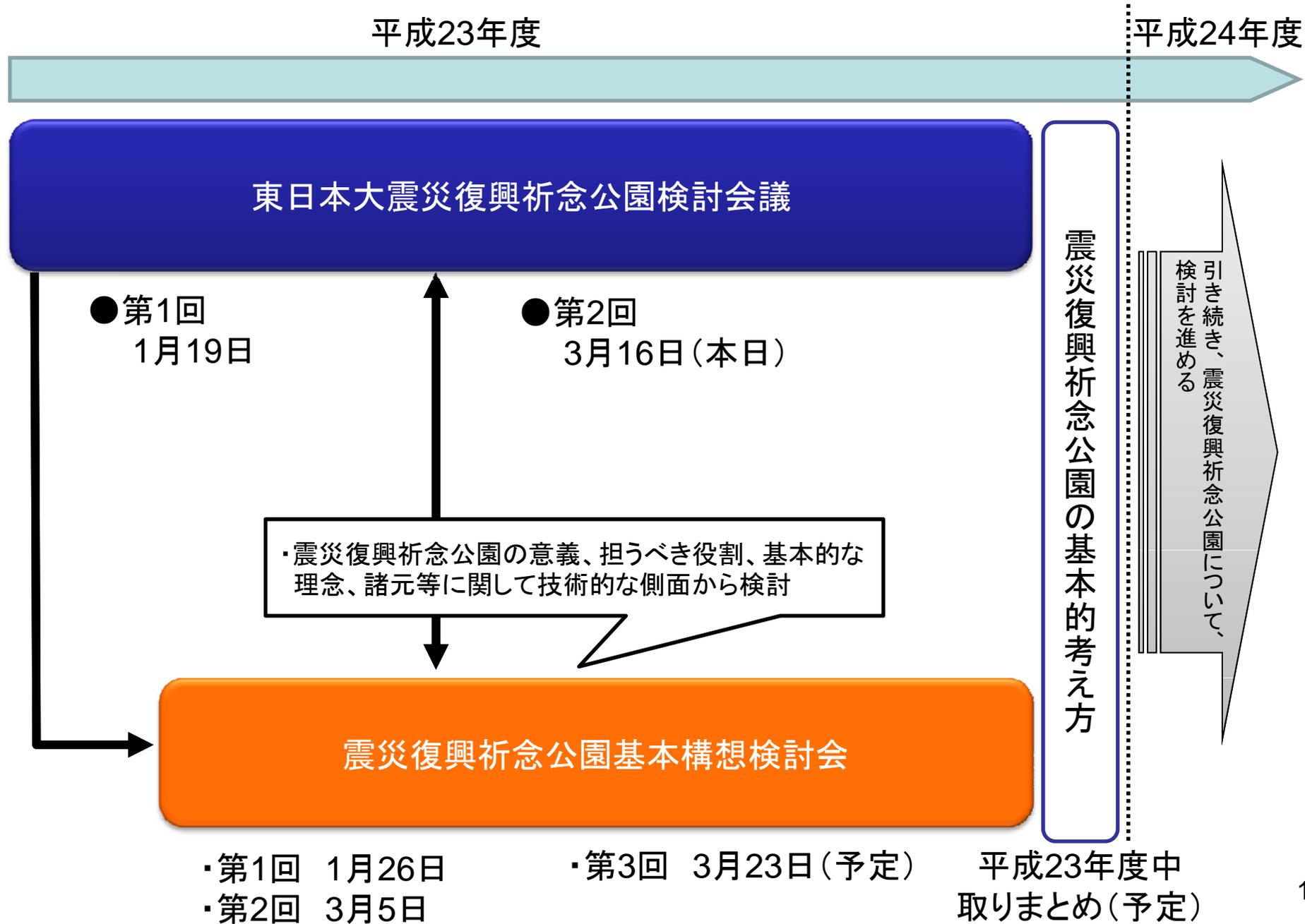


これまでの検討状況

平成24年3月
都市局 公園緑地・景観課



○岩手県、宮城県、福島県の取組状況

- ・岩手県：陸前高田市の高田松原地区での国営祈念公園の整備を要望。復興まちづくりと一体的に検討することが必要。
- ・宮城県：震災復興祈念公園を各市町において整備予定。その一部について国による整備を要望。
- ・福島県：震災復興祈念公園の必要性は認識。当面、原発事故への対応を優先。

○将来の管理運営も含め、国と地方の役割の検討が必要。

○仮に国が設置する場合には、国家的記念事業としての位置付けについて、十分に議論し明確にすることが重要。

○地方が自ら行う復興祈念公園の整備についても、国の支援が必要。

- 鎮魂と追悼については様々な主体が行うものであり、その中での公共の役割、さらに国と地方の役割について考えることが必要。
- 永続性の確保については、公共でなければ困難。また、国内外の事例から、その検討の経緯等を丁寧に調べ、哲学的な思想も含め整理すべき。
- 今回の災害は広範囲に甚大な被害を生じており、県レベルでは全体像を示せない。多くの被災地からは国がどのような姿勢を示すのかが問われている。
- 克災という考え方とともに、ある種の復興のモデルを示す場が必要である。未来に向けて『こういう地域づくりを行う』『公園を中心にコミュニティを進化させる』『防災・減災の考え方』等を国際的に発信する必要がある。
- 国として復興に向けた明確なメッセージを国内及び海外に向けて発信することが望ましい。
- 被災地では過去何度も津波におそわれ海岸本来の自然は失われてきており、その記憶を国において残すことは重要。
- 津波は100年に一度。今後100年間何をどのように残していくのか、そのあり方の検討が必要。記憶の維持、継承が課題。
- 我が国は度重なる災害を乗り越えてきたという気概を踏まえ、その土地に根ざした被災地のすばらしさを認識できる震災復興祈念公園づくりをおこなうことが必要。
- 以下の視点も含めて震災復興祈念公園のあり方を検討する。
 - ・ 未来へのメッセージを込めるとともに、今回被災を受けるまでの地域の歴史的なプロセスを示す
 - ・ 国と県・市が協力して公園づくりを行うとともに、ボランティアなど多様なステークホルダーの参加を検討し、新しい公共に貢献する
 - ・ 被災地のみならず国民全体が今回の惨事を共有し、それを体現する公園づくりを行う

- 中核的な震災復興祈念公園の候補地、規模、事業手法、大まかな基本構想の立案を行うため、関係機関及び被災3県を構成員とする「東日本大震災復興祈念公園検討会議」を設置

■ 「東日本大震災復興祈念公園検討会議」構成メンバー

- ・国土交通大臣政務官（座長）
- ・国土交通省都市局長
- ・復興庁統括官
- ・岩手県・宮城県・福島県副知事

- 上記立案にあたり、震災復興祈念公園の意義、担うべき役割、基本的な理念等に関する技術的な側面から検討するため、有識者を構成員とする「震災復興祈念公園基本構想検討会」を設置

* 「震災復興祈念公園基本構想検討会」構成メンバー（50音順）

氏名	所属
赤坂 憲雄	学習院大学教授・福島県立博物館長
内藤 廣	建築家・東京大学名誉教授
林田 光祐	山形大学農学部食料生命環境学科教授
森山 雅幸	公立大学法人宮城大学食産業学部教授
横張 真	東京大学大学院新領域創成科学研究科自然環境学専攻教授
涌井 雅之	東京都市大学環境情報学部環境情報学科教授

※このほか、被災3県からオブザーバー、公園緑地・景観課から行政委員として参画